

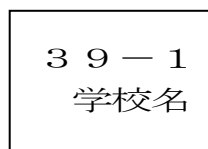
**第71回 高新中学駅伝競走大会
兼 第28回 全国中学校駅伝大会高知県予選会**

- (1) 主催 NPO法人高知陸上競技協会・高知県中学校体育連盟・高知新聞社
- (2) 後援 高知県教育委員会
- (3) 日時 2020年11月15日(日)
 10:00～10:15 受付(正式オーダー提出)
 10:15～ 監督会議
 12:00～ 女子の部スタート
 13:15～ 男子の部スタート
- (4) コース 春野運動公園陸上競技場周辺コース
- (5) 種目 ① 単一校で編成されたチームで男子の部と女子の部とする。
 ② 男子の部 6区間 18km
 第1区 3.0km 第2区 3.0km 第3区 3.0km
 第4区 3.0km 第5区 3.0km 第6区 3.0km
 ③ 女子の部 5区間 12km
 第1区 3.0km 第2区 2.0km 第3区 2.0km
 第4区 2.0km 第5区 3.0km
- (6) 参加資格 ① 各地区の代表は3チームとする。
 ② 学校長が許可した者。
 ③ 出場チームの監督は、当該校の校長・教員とする。
 ④ NPO法人高知陸上競技協会に登録している事(団体加入金のみ)。
- (7) 参加料 5,000円(申し込みと同時に納入する。)
- (8) 表彰 ① 優勝校に優勝旗(持ち回り)、3位までに賞状と副賞、以下8位までに賞状を授与する。
 ② 区間最高記録者には、区間賞の賞状を授与する。
- (9) 申し込み ① 期限 2020年11月4日(水) 17:00必着
 ② 「申し込みファイル」を高知陸上競技協会HPよりダウンロードし、「申し込みファイル」を印刷し、職印を押印したもの、「参加料」を現金書留で郵送または持参すること。(期日必着)
 〒780-8666 高知市本町3丁目2-15
 高知新聞企業 事業企画部「高新中学駅伝」係
 ③ 「申し込みファイル」は、メールの添付ファイルで送信すること。(期日必着)
 メール送信先 rikujyo@kochi-sk.co.jp 「高新中学駅伝事務局」
 ※「用紙での申込書」と「申し込みファイル」は必ず一致させて下さい。
 もし両者が異なる場合はメール送信のファイルを採用します。
- (10) 申し込み注意事項 ① チーム編成 「男子の部」 監督1名・競技者6名・補員3名 計10名
 「女子の部」 監督1名・競技者5名・補員3名 計9名
 ② 申し込み時におけるオーダーは仮オーダーとする。
 ※仮オーダーはできるだけ正式オーダーに近いものを提出する
 ③ 申し込みファイルは、正式オーダー提出の時に利用すること。
 ④ 過年度生徒の出場は、県中体連の規定に従って限度を1ヵ年とし、学校長の理由書を申し込み時に添付すること。
- (11) 運営役員について ① 協力できる学校は、大会運営役員(1校につき1名)をお願いします。
 ② 運営役員は参加校の教職員とする。
 ③ 主な仕事は交通整理であるが、審判員と協力して運営にあたること。
- (12) 監督会議 11月15日(日) 10:15～
 春野運動公園陸上競技場会議室で行うので、監督は必ず出席すること。

大会規定

1. 競走は、2020年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走規準、並びに本大会規定による。
2. 全コースへの車両の乗り入れ、移動応援を禁止する。
3. 競技者は本部交付のタスキを肩にかけ、関門所定の位置で次走者に手渡さなければならない。
4. 競技中、選手が事故、その他で競技不可能と認めた時は、その走者は棄権とする。次走者は最後尾のチームと同時に再出発するが、チーム成績は除外する。ただし、区間記録は認める。
5. 選手の正式オーダー表は大会当日10:00~10:15に受付へ提出すること。オーダーは申し込み時に記載の選手に限る。なお、正式オーダー提出後の選手変更は認めない。急病等のため、出場選手が交代選手を含めて不足したチームは棄権とする。なお、正式オーダー提出後の各校のオーダー一覧表は、監督会終了後に配布する。
6. 競走には伴走、飲食物の補給、その他の助力は一切認めない。
7. スタート地点におけるコース順は、地区大会前に抽選により決定する(各地区の専門部長が代わりにクジを引き、事前に決定する。全ての地区大会終了後にスタート位置を発表する)。
8. スタート地点・中継点・走路・フィニッシュラインは別紙コース図による。
9. 走者は、ユニフォームの胸と背に、大会本部より配番された番号と区間、チーム名を書き入れた布をつける。遠くからでも読み取れるように大きく書くこと。(下図参照)
10. 選手の最終コールは、第1ゲート付近で行い、全区間とも先頭発走予定時刻の15分前に完了とする。
11. 競技中の事故については、応急処置を講ずるほかは主催者は責任を負わない。
12. 走路では、役員の指示に従って事故のないように留意すること。
13. 次の事項にふれる行為を犯したとき、または違反したチーム、教職員、応援、保護者などがあつたと認められた時は、該当チームと失格者を含む適当な処置をとる。
 - ① オーダーされた選手が、その区間を走らなかった時、また同一走者が二区間以上走った時。
 - ② 規定走路以外を走った時。
 - ③ 他の助勢で不正の競走をした時。
 - ④ 応援者が選手とともに走ったり、選手の体に触ったり、他の選手の妨害をした時。
 - ⑤ 当該学校の監督、教職員、保護者等の車両がレース内に入って移動応援をしたり、伴走をした時。
 - ⑥ 主催者、審判員の指示に従わない時。
 - ⑦ その他、審判員が不正行為と認めた時。
14. 審判は、日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走規準、並びに本大会規定によるが、審判長は規定を超えて判定することがある。その判定は最後まで抗議を許さない。

20cm



24cm